

**(仮称)鎌倉市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例素案
に対する意見募集の結果について**

(仮称)鎌倉市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例素案について、市民の皆様から貴重なご意見をいただきありがとうございました。

意見募集の結果と頂いたご意見に対する市の考え方を次のとおり公表します。

1 意見募集の内容

(1) 意見募集期間

平成 28 年 6 月 15 日から平成 28 年 7 月 14 日まで

(2) 意見募集方法

ア 広報かまくら（平成 28 年 6 月 15 日号）

イ 市ホームページへの掲載

ウ 建築指導課窓口及び各支所で配布

2 意見募集の結果

(1) 意見総数 10 通

提出方法の内訳

・窓口で直渡し：1 通

・F A X ：1 通

・電子メール ：8 通

(2) 意見内容の内訳

意見の内容	件数
費用負担について	3
罰則規定について	1
街並みとの関係について	1
安全性について	2
市の体制について	1
個別の施設について	3
計画全般について	3

（意見 1 通につき複数件の意見が含まれているものがあります。）

(3) 意見に対する市の考え方

別紙のとおり

頂いたご意見については、原則、原文のまま掲載していますが、個人情報については伏せる等の調整を行っています。